

埼玉県秩父県土整備事務所 会計年度任用職員募集要項 (工事・入札等に係る補助事務、道路・河川管理事務、登記事務)

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

1 職務内容

【工事・入札等に係る補助事務】

- (1)入札参加資格等確認申請書の受付及び審査に関すること。
- (2)契約書の作成に関すること。
- (3)入札及び契約事務に係る補助的な業務に関すること。
- (4)工事及び委託業務の発注に係る補助的な業務に関すること。
- (5)工事及び委託業務に係る提出書類の確認に関すること。
- (6)工事及び委託業務に係る設計書等の情報提供及び請求事務に関すること。
- (7)県民等からの問合せ及び受付に関すること。
- (8)その他業務に係る補助的な業務に関すること。

【道路・河川管理事務】

- (1)道路管理事務(占用料の調定、道路台帳の閲覧対応、道路通行制限等の記録、許可書受渡)。
- (2)河川管理事務(占用料の調定、河川境界整備図の閲覧対応、川の国応援団に関する資材の貸出・支援・報告、許可書の受渡)。
- (3)国有財産管理事務(使用料の調定、許可書の受渡)。
- (4)その他管理事務の補助的な業務に関すること。

【登記事務】

- (1)登記に必要な関係書類の確認及び収集に関すること。
- (2)登記事項証明書の交付申請、土地登記簿の閲覧及び謄本の交付申請並びに公図の閲覧及び謄本の交付申請に関すること。
- (3)戸籍簿、住民票等の閲覧及び謄本の交付申請に関すること。
- (4)登記嘱託書の(添付書類を含む)作成、提出及び取下げに関すること。
- (5)登記の委託事務に関すること。
- (6)登記処理状況調書等の資料作成に関すること。
- (7)未登記土地の把握・調査及び記録の作成・保管に関すること。
- (8)未登記土地について、登記名義人等との交渉に関すること。
- (9)その他登記及び未登記土地の事務処理の推進に関すること。

2 応募資格

- (1)年齢・性別・学歴は問いません。
- (2)国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

※地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 求める人材

- (1)Word、Excel等を使用したデータ入力・集計、資料作成が可能であること。
- (2)窓口や電話での応対等が適切にできること。

4 採用予定者数

【工事・入札等に係る補助事務】

1人

【道路・河川管理事務】

1人

【登記事務】

3人

5 勤務条件

(1)任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用されることがあります。

(2)勤務日数・勤務時間

週4日・週29時間(午前8時30分～午後4時45分(7時間15分))

(午前9時00分～午後5時15分(7時間15分))

週5日・週29時間(午前9時00分～午後3時48分(5時間48分))

※休憩時間:正午～午後1時(60分)

※勤務日の割り振りについては応相談。

〔勤務日及び勤務時間(例)

月～火曜日、木～金曜日 午前8時30分～午後4時45分(7時間15分)〕

(3)休日

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)です。

(4)休暇

年次休暇10日

※その他は県の規定によります。

(5)報酬

月額:165,700～196,500円

(時間額:1,318～1,563円)

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

※報酬額は令和8年1月1日時点のものです。一般職の常勤職員の給与改定等を踏まえ、報酬等が改定となることがあります。

(6)諸手当

期末手当及び勤勉手当:一般職の常勤職員の例により支給

(7)交通費

別途支給(県の規定によります。)

※通勤距離の片道が2km未満の場合等には支給されません。

(8)社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険

※加入条件を満たす場合に限ります。

(9)勤務地

埼玉県秩父県土整備事務所

所在地:〒369-1871 埼玉県秩父市下影森1002-1

(変更の範囲)変更なし

(10)業務内容

工事・入札等に係る補助事務

(変更の範囲)変更なし

※「5 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

6 応募について

(1)応募は、令和8年2月6日(金曜日)【必着】までに下記担当宛てに、本募集要項に添付している履歴書・身上書(写真貼付)、職務経歴書(様式自由)に必要事項を記入の上、提出してください。

※応募者多数の場合、早めに締め切ることがあります。

(2)提出は、郵送又は持参となります。

(3)封筒の表面には「会計年度任用職員応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。

- (4)郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません。
- (5)持参される場合の受付時間は、平日午前8時30分から正午、午後1時から午後5時15分までです。

7 選考方法等について

(1)第一次審査

応募書類による選考を行います。

(2)第二次審査

第二次審査(面接)は、埼玉県秩父県土整備事務所内の会場で令和8年2月16日(月)から2月18日(水)に実施することを予定しております。

日時及び場所については、令和8年2月10日(火)までに連絡します。

なお、応募書類の返却はしておりません。

(3)最終合格

令和8年2月下旬に、第二次審査の受験者全員に連絡します。

8 応募書類の提出及び問い合わせ先

埼玉県秩父県土整備事務所

所在地:〒369-1871 埼玉県秩父市下影森1002-1

担当:総務担当 大熊

電話:0494-22-3715